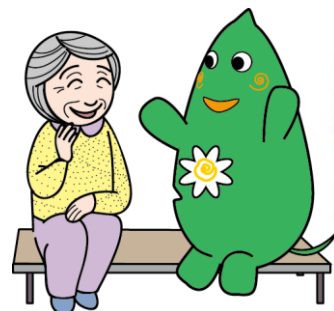


介護予防ポイント事業のご案内

大和市では、ご長寿の方の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防を推進するため、市が指定する特別養護老人ホーム等でのボランティア活動にポイントを付与し、そのポイントを現金に転換することができる、介護予防ポイント事業を行っています。ぜひご参加下さい。

対象者

大和市在住で、大和市を保険者とする
介護保険第1号被保険者(65才以上の方)



活動場所

市が指定する特別養護老人ホーム等

<活動例>

- ・レクリエーションのお手伝い（楽器演奏、歌、ダンスの披露など）
- ・施設利用者の身の回りのお手伝い（ドライヤーかけ、リネン交換など）
- ・傾聴、話し相手、遊び相手（麻雀、将棋のお相手など）
- ・施設利用者の移動のお手伝い（お散歩、館内移動のお手伝い）
- ・施設の屋外で行うお手伝い（車いす清掃、草むしりなど）
- ・お茶出し、配膳、下膳などのお手伝い（施設内食堂・子ども食堂など）



ポイントについて

概ね1時間の活動につき100ポイントを付与し、1日あたりの付与は最大200ポイントまで。1,000ポイントで1,000円に転換することができます。ご自身の口座への振込み又は指定受入施設への寄附を行うことができ、年度の転換上限額は、30,000円です。

申し込み

お電話にて、大和市役所健康づくり推進課までお申込み下さい。

☎046-260-5803

申し込み後、大和市保健福祉センター別館3階にある健康づくり推進課にて、登録手続きと研修を受講していただき活動開始となります。

※受入施設により別途研修が必要になる場合があります。

